

会 議 録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会第1回会議録
開催日時	平成20年6月25日 午後3時から5時まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 4階第3会議室
出席者	(委員) 田中委員、本領委員、倉島委員、大橋委員、操野委員、山田委員、松本委員、北岡委員、村田委員、石井委員 (欠席) 清水委員、上田委員 (事務局) 青柳教育企画課長、清水企画調整係長、坂本企画調整係主事
議事	1 座長・副座長の決定 2 西東京市教育計画策定の趣旨等について 3 国及び東京都における教育行政に関する動き 4 西東京市における教育行政を巡る動き 5 策定に向けたスケジュール 6 計画策定における市民意識調査の実施について 7 意見交換(フリートーク形式) 8 その他
会議資料	資料1 西東京市教育計画策定懇談会委員名簿 資料2 西東京市教育計画策定懇談会設置要綱 資料3 西東京市教育計画策定懇談会傍聴要領 資料4 西東京市教育計画(教育プラン21)の更新スケジュール 資料5 国、東京都、西東京市の教育計画を巡る動き 資料6 西東京市教育計画策定の流れ 資料7-1 小学生用 ふだんの生活についてのアンケート(案) 資料7-2 中学生用 日常生活についてのアンケート(案) 資料7-3 保護者用 西東京市の教育に関するアンケート調査(案) 参考資料 西東京市の人口の概況、「教育プラン21」(冊子)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>教育長あいさつ 依頼状及び任命書手交 委員自己紹介 事務局紹介 西東京市教育計画策定懇談会設置要綱について 会議の運営方法等について 要点記録とすることで全員了承</p> <p>議事1 座長・副座長の決定 事務局：座長に立候補・推薦はあるか。 A委員：事務局推薦でよい。 事務局：座長に田中委員を推薦する。 全員承認 事務局：副座長に北岡委員を推薦する。 全員承認</p> <p>座長：あいさつ</p> <p>議事2 西東京市教育計画策定の趣旨等について 事務局：西東京市教育計画策定の趣旨等について説明【資料4】 B委員：西東京市の教育の現状をよく把握していない。共通認識を持つための資料を提示していただきたい。また、この会の最終目標は「教育プラン21」の第2期計画の策定であることを明確にすべき。 事務局：21～25年度の計画を作ることがこの会の目的である。広範囲にわたるので連携をとりながら進めていきたい。</p>	

座長：「教育プラン 21」をざっと見たが、概念的な記述が多く、特に削除すべき項目は見当たらない。より具体化を進めるための会議にしたい。

議事 3 国及び東京都における教育行政に関する動き

議事 4 西東京市における教育行政を巡る動き

事務局：国及び東京都における教育行政に関する動き及び西東京市における教育行政を巡る動きについて説明【資料 5、参考資料、冊子 5 ページ】

座長：次回には子どもや親の顔がわかるような、具体的な数字や実態がわかる資料を提示してほしい。

議事 5 策定に向けたスケジュールについて

事務局：策定に向けたスケジュールについて説明【資料 4】

C 委員：旧計画の進捗状況の確認は 4 月に終わっているスケジュールになっている。取りまとめ中ということだが、早めに提示してほしい。

事務局：早急に提示する。

座長：現行プランは概念的な部分を中心であり、加除項目を検討する必要がある。次回は計画を読む対象者を意識したまとめ方の案などを提示してほしい。

議事 6 計画策定における市民意識調査の実施について

事務局：計画策定における市民意識調査の実施について説明【資料 6、7-1、7-2、7-3】

座長：個々の設問の妥当性は誰が検証するのか。また、回答者の事前承諾は不要なのか。

事務局：設問の妥当性はこの会で承認を得て事務局で責任を持つ。校長会には既に承諾を得ている。また、回答するかどうかは任意なので事前承諾は不要である。

D 委員：回答率は 100%にはならないが、事前承諾は不要。

E 委員：設問を検討する時間はあるか。

事務局：6 月 30 日（月曜）のうちに事務局まで連絡していただきたい。

F 委員：アンケートの趣旨や結果の広報をもう少しご説明いただきたい。

事務局：各学校でもアンケートを実施しているが、今回は全市立小中学校で実施する。小中学生や保護者の考えを広く把握したい。結果の広報の方法は今後検討する。

座長：生活実態調査は定期的にも実施してもいいのではないか。

事務局：調査の定例化については今後検討する。

G 委員：今回の調査の設問について、事前に保護者の団体の意見は聞いているのか。

事務局：今回は聞いていない。

議事 7 意見交換（フリートーク形式）

1 回 1 回の会議が自分にとっても勉強である。

大学も同じ状況で、父兄もとりこんだ教育が必要。学生の顔が暗い。

計画はできて終わりではない。

情勢や国や都の方針も変化が激しい。計画に則って総括することが重要。

要望があれば学校教育の現状について話すことはできる。

伝え聞く国の施策は場当たりの。将来が不安である。

何故、極端な方向に走ってしまうのか。

市の計画をはじめて知った。知らない保護者も多いのではないか。計画を知らしめることも重要。

PTA に関わっていても行政の動きが伝わってこない。

学校は「教育プラン 21」をもとに経営方針を決めている。学校を通じて保護者に伝わる面もある。西東京市は地域として温かく、独特のいい部分がある。それが活かされた計画になったらいいと思う。

教育問題については、結論ありきで進むことが多いが意欲を重視したい。教育は商品ではないと感じる。

座長：学習指導要領の改訂版の作成者を呼んで勉強会を開くこともできるがどうか。

是非お願いしたい。

議事 8 その他

座長：次回日程は 7 月 30 日（水用）15 時～17 時でよいか。 了承

座長：資料は事前配布でお願いしたい。

事務局：原則、事前に配布する

H 委員：会議の日程はどのように広報するのか。

事務局：市報やホームページなどで広報する。

I 委員：会議録で個人名は公表されるのか。

事務局：出席委員名は掲載する。個々の発言の発言者名は掲載しない。

以上